東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

## 核物質防護に関する不適合情報

2025年10月14日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、 発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分 I O件

2. 公表区分 II O件

3. 公表区分Ⅲ O件

4. 公表区分その他 3件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	所内にある廃棄予定の車両に有効期限が切れた車両許可証が、残置されていることを確認した。 調査の結果、車両を廃棄する旨の連絡があった際、管理台帳に誤って車両通行証を破棄したと記録して しまった。 対策として、マニュアルを策定するとともに、管理表を用いた組織的なチェック体制を強化し、関係者へ周 知した。	2022/9/1	
2	防護区域に入域する際に使用する検査装置が正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の検査機能は、代替措置にて維持した。	2025/7/17	
	防護区域に入域する際に使用する検査装置が正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の検査機能は、代替措置にて維持した。	2025/8/28	